

## 保険の補償内容について

### ●保険補償内容

レンタルされたお客様には、万一事故の場合、下記の範囲で補償いたします。但し、補償額を超えたもの、免責金額及び保険約款の免責事項に該当する事故、貸渡約款に違反する事故及び使用、警察の事故証明が取得できない場合の損害は、すべてお客様のご負担となります。

#### <補償内容>

補償の内容			お客様のご負担額（免責金額）
対人補償	1名につき	無制限 (自賠責3,000万円を含む)	なし
対物補償	1事故につき	無制限	なし
人身傷害	1名につき	3,000万円まで	なし
車両補償	車両時価額まで		5万円

### ●保険補償対象外（お客様のご負担）について

- 事故時に警察及び弊社への事故届が無かった場合
- 貸渡し約款に違反している場合
- 運転中にシートベルトを着用していなかった場合
- 契約期間を無断延長した場合の事故や損害
- 飲酒および酒気帯び運転
- 薬物使用状態での運転
- 契約書記載の運転者および副運転者以外の運転
- 又貸しによる事故の場合
- 無免許運転での事故の場合
- 弊社に無断で示談した場合
- 各種テストや競技に使用、または他車のけん引等に使用した場合
- 故意による事故の場合
- お客様の所有、使用、管理する財物の損害
- パンクやタイヤの損傷
- 盗難によって生じた車両や車両装備（オプション含む）の損害
- ホイールキャップの紛失や損傷
- バッテリー上がり等のバッテリートラブルによる事故の場合
- 使用方法が劣悪なために生じた車体等の損傷や腐食
- タイヤチェーンやキャリア等により生じた傷
- 海岸、河川敷または林間等車道以外で走行した場合の車両損害
- 出発時に確認の取れなかった車両の損害
- その他貸渡し約款に定める免責事項に該当する事故
- 補償の限度額を超えた損害、また補償制度が適用されない損害
- その他保険約款の免責事項に該当する事故

#### ※ご注意

- 1) 補償の限度額を超えた損害額、又は保険補償及の適用されない損害については、お客様の実費負担 となります。
- 2) 免責金額は1回の事故につて適用されます。したがって1回の貸渡で、2回以上事故を起こした場合は更に負担額は増えます。

●もし、事故を起こしてしまったら・・・

1. 万一の事故の際は、以下の対応をお願いします。



※事故現場での相手との示談は、後日のトラブルのもとになりますので、“絶対”におやめください。

※キズやヘコミの大小、相手の有無に関わらず事故扱いとなります。事故を確認された場合は、速やかに左記ご対応をお願いします。

※事故が発生した時点でレンタル契約は、終了となります。その後のご対応等につきましては、別途ご相談させていただきますので、速やかに弊社へご連絡をお願いします。

※走行不能となった場合のレッカー手配等につきましては、弊社または下記連絡先へご連絡をお願いします。

2. ロードサービスについて

ロードサービスは当社が締結する損害保険の特約「運搬・搬送・引取費用特約」です。補償額を越えたもの、免責金額及び保険約款の免責事項に該当する事故、貸渡約款に違反する事故及び使用による損害は、原則お客様のご負担となります。

<補償内容>

衝突・接触等の事故や故障、走行障害※または落輪によりご契約のお車が自力走行できなくなった場合、実際に負担した次の費用について、15万円を限度に運搬・搬送・引取費用保険金をお支払いします。

- 1) ご契約のお車を事故・故障現場または走行障害が発生した場所から修理工場へ運搬したり、修理後に引き取るための費用
- 2) 落輪したご契約のお車を、クレーン等で引き上げる費用

※ご注意：走行障害とはキーの閉じ込み、バッテリー上がり、タイヤチェーン等の巻き込み、電気自動車の電池切れ等をいいます。

3. 事故が起こった場合の連絡先

万一、事故が起こった場合は、事故受付センターまたは弊社までご連絡ください。

三井住友海上事故受付センター

事故は 365日  
0120-258-365 (無料)

株式会社ステアリンク

0434-98-2416